

【書 評】

山崎智子著
『イギリス大学制度成立史——国家と大学のダイナミズム』

(東信堂、2021年)

中村 勝美

(広島女学院大学)

1919年に設立され1989年まで存続したイギリスの大学補助金委員会 (University Grants Committee. 以下、「UGC」と記す) は、イギリスの大学に対する補助金配分の諸決定を行う機関である。同委員会は大学関係者から構成され、教育院ではなく大蔵省が管轄したことにより、政府から一定の距離を保って活動することが可能となった。それゆえ、同機関は国内外の研究者から「援助すれども統制せず」の原則のもと、国家のニーズと大学の自治という相反する利害を調整する最良の「緩衝装置」であり、国家と大学の理想的関係として高く評価されてきた。

山崎氏はこうしたイギリスの国家－大学関係に疑義を唱え、イギリス高等教育史研究の2つの通説に大胆な反証を試みている。一つは、シャトック (M. Shattock) に代表される見解であり、イギリスの大学は高度な独立性を備えており、それゆえにロビンズ委員会が組織される20世紀半ばまで「制度化」されていなかったというものである。もう一つは、バーダール (R. O. Berdahl) に代表される、イギリスの大学はその財政を国庫補助に依拠したとしても、国家あるいは中央政府の影響をそれほど受けず、大学の自治が保護されてきたとする見解である。バーダールによると、そうした大学と国家との関係を可能とする鍵となるのが、先に述べたUGCの存在であるという。

著者は、イギリスの大学と国家の歴史的関係や、UGCの「援助すれども統制せず」の原則が、大学と国家との理想的関係、さらには日本の私学助成理念の支柱として無批判に受け入れられてきたと看破し、19世紀末以降の①新興高等教育機関への国庫補助金交付開始、②市民カレッジの大学昇格、③UGCの設立の3つの画期に着目しつつ、イギリスの国家－大学関係を包括的に描こうとしている。久々に刊行されたイギリスの大学史に関するモノグラフである。

本書の特徴の一つは、より踏み込んだ理解を求めて、イギリス公文書館に所蔵される教育院文書および枢密院文書を扱っている点である。著者も指摘するように、これまでのイギリス高等教育史研究は、個々の大学の独自性の高さゆえに、大学の文書館史料に依拠した個別大学史が多かったように思われる。オックスフォード、ケンブリッジの両大学のみならず、市民大学においても優れた沿革史が編纂されているため、多くの大学文書館には詳細な所蔵史料目録が整備されており、史料にアクセスしやすい。それに対して本研究は、日本人研究者にとって敷居の高い枢密院文書等をはじめとする政府側の史料により、国家－大学関係に新たな光を当てた労作と言えるだろう。

本書は、2016年に著者が東京大学大学院教育学研究科に提出した博士論文「イギリス大学制度成立過程の研究——国庫補助金交付運動からUGC設立まで——」を加筆修正し出版されたものである。全体の構成は下記の通りである。

序章

第一部 国庫補助金交付の開始

第1章 補助金諮問委員会の概要 1899 - 1911年

第2章 補助金の性格の変化：サウザンプトン

第3章 教育内容に対する視察と評価：レディング、エクセター

第4章 ガバナンスと法人化に関する勧告：ノッティンガム、サウザンプトン

第二部 市民カレッジの大学昇格

第5章 「市民モデル」の大学設立が意味するもの

第6章 市民大学の設立過程における「水準」維持への注目

第三部 大学補助金委員会の設立と大学制度成立

第7章 「大学」理念の拡大と国庫補助金再編に係る議論 1900 - 1908年

第8章 大学補助金委員会（UGC）の創設 1919年

終章

序章では、幅広く先行研究を渉猟しつつ、その到達点と問題が指摘され、本書の研究の視点と意義が明示される。

第一部では、国庫補助金交付開始の意義が、政府諮問委員会の補助金交付条件・基準の変遷を辿りつつ分析される。諮問委員会による査察と報告書により、「大学水準の教育」とは何かが定義され、カレッジ内部のガバナンスが標準化されていく過程が明らかになる。

第二部では、「市民モデル」大学の成立が大学理念の変容という観点から論じられる。教育と試験（学位授与）の機能を単一機関が担うという、イングランドにそれまでなかった新しいタイプの大学が誕生したことにより、多様な学位が授与されるようになった。そのため、大学教育の質保証の必要性が生じ、また、学位試験及び入学試験の水準を維持するために大学間の合同委員会設置が促進された。これらのことから、市民大学の設立が「中等教育との接続を視野に入れた」大学制度構築の契機となったことが指摘される。

第三部では、市民モデル大学が高等教育界にもたらしたインパクトのなかでも、とりわけ技術・専門職教育の大学における位置づけの変化が分析される。第8章では、「大学制度化の到達点」としてのUGC創設の意義が解き明かされる。

以上のように、本書は19世紀後半から20世紀初頭イギリスの高等教育制度史を、市民大学を中心に包括的に論じた意欲的研究である。鮮やかに研究の切り口を提示した序章と比べ、ややトーンを抑えた終章の次のような叙述——「国家が率先して高等教育を統制しようとしたわけではない」「国家は、大学の教育内容やガバナンスに対して、直接的に介入するということを行わなかった」「UGCは確かに緩衝装置であった」——は、読者に困惑をもたらす。著者のいう大学と国家の関係、「制度」とは何か。それは、補助金や勅許状交付の方針の提示、大学設置認可、学則制定、ピア・レビューに基づく質保証システムの構築、委員会や審議会組織の管理、言い換え

れば枠組みの設定なのである。

松塚（2008）は、19世紀の自由主義国家イギリスとは、長期にわたる戦争による財政軍事国家の破綻を経て、「徹底した財政削減を前提に、最小限の介入によって、民間社会から最大限の人的・物的資源を動員する、高度にして強力な戦略をとる国家」であったと指摘している。また、村岡（1980）は19世紀イギリスにおける専門職の近代化過程について、次のように述べている。

「すべてのプロフェッションが自主的にそれぞれ独自の資格付与団体を持ち、国家権力の干渉は、できうるかぎり最小限にとどめることによって、すぐれて独立的な性格を保持していた」

「プロフェッション資格は、国家試験ではなく、各プロフェッションの資格付与団体が課す資格試験によって与えられる仕組みとなっていた。もっともその場合、この資格試験をなしでよいとする権限を各プロフェッションの資格付与団体に与えたのは国家なのであるが、この国家干渉のあり方は何分にも間接的かつ微弱であり、官僚機構がプロフェッションを統制するというようなものでは決してありえなかったのである。」

19世紀イングランドにおいて、オックスブリッジ以外的高等教育が必要とされた際、国家は自ら新大学創設に乗り出すのではなく、それを民間社会に委ねた。その結果、地方都市に市民カレッジが誕生した。市民カレッジに学位授与権を与えたのは確かに国家であるが、学位の付与と管理は各大学の裁量に委ねられた。国家干渉と自由放任の併存こそが、19世紀イギリス社会の特徴であるとするならば、評議会の設置は、「ガバナンスの標準化」だけでなく、大学の自律性の強化策でもあり、中等教育修了資格試験の大学への委託は、国家が「水準の設定」に直接、関与しないことの表明であるとも解釈可能である。

20世紀初頭、自由主義国家の終焉とともに大学への国庫補助金は増額され、常設委員会設置が提案される。本書の特色は、UGC前史である諮問委員会の活動を詳らかにした点であるが、そもそも90年代以降のイギリスの不安定な政治・社会状況、帝国主義の台頭、ホールデンやウェッブら帝国主義者や社会主義者を結び付けた国家効率運動に基づく国家介入政策、第一次世界大戦の経験は、国家のあり方そのものをどのように変化させたのか。また、そのことが松塚や村岡の言う国家と社会との関係、国家と大学との関係にどう影響したのか。政府諮問委員会報告や視察に対し、大学側からはどのようなリアクションがあったのか。また、科学技術の振興政策については、科学技芸局による助成や地方レベルでのウィスキー・マネーによる助成、インペリアル・カレッジ設立、農業研究・研究への助成など、多様なチャンネルが存在したが、これら諸政策と大学への国庫補助金の場合とで、国家の方針や関与の仕方に違いはあったのか。「国家と大学のダイナミズム」と「高度にして強力な国家の戦略」を考究するうえで、今後の研究の展開が待たれるところである。

グリーンやアンダーソン、安原義仁等、これまで刊行されたイギリス大学史においても、当然のことながら国家と大学の間は重要な考察対象であった。これらの著作と本書との時期区分や「国家-大学関係」の評価の相違は、大学像の違いに起因するようと思われる。近年、日本の大

学史を相次いで刊行した天野郁夫、寺崎昌男らにも共通するのは、大学とは学問をするもの（教師と学生）の共同体であり、学問と教育の自由はこの共同体が歴史的に認められてきた自律性（大学の自治）を基盤とするという大学像である。村岡はこうも述べている。「ある時代の歴史像は、その時代のどのような事実を重視するかということ、換言すれば、現代研究者の関心（=価値意識）に大きく依存するものであるということとは忘れられるべきではない」

大学設置基準の大綱化以降、大学に入学した世代にとって、競争的資金の獲得や官僚主導の終わらない大学改革に翻弄される大学教師の姿は日常の風景である。「大学の自治」は遠景に退き、研究対象としての輝きを失ってしまったのだろうか。本書を通読し、もっとも印象に残ったことの一つである。